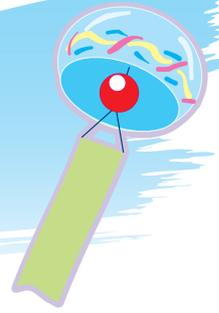


なかかの



Vol. 209

(3ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>

活発な社会貢献活動を展開!!

『第30回中野通り桜まつり』に参加

(平成28年4月2・3日 於：新井薬師公園)



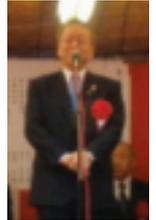
法人会も寄附を…



4月2日：応援頂いた皆様



初日のセレモニー



挨拶：田中区長



事前準備



税金は住みよい社会を作るために…



高野委員長と…



30周年のイベント



“美味しいパンチ焼きで～す”



昼食タイム(桜の木の下で)



桜まつりの“華”



エイサーの皆様も…



模擬店が多数



4月3日：応援頂いた皆様



宮島会長と…



昼食タイム(雨上がりなので)

中野法人会の

無料法律相談

お気軽にどうぞ!!

(まずはお電話を…)

実施日時：7/6(水)、8/10(水)、9/7(水)、10/5(水)、11/9(水) 13:00～17:00(相談時間は、1案件:45分)
TEL：03-3388-6896 FAX：03-3388-2550 (担当)佐藤・三國



掲 示 板 (7~9月行事予定表)



月	日	時 間	内 容	会 場	備 考	
7月	1日(金)		社会を明るくする運動駅頭PR活動	JR中野駅周辺		
	//	11:00~12:30	広報委員会	法人会館		
	4日(月)・6日(水)	9:00~	生活習慣病健診	中野サンプラザ7F 研修室10・11号室		
	6日(水)	13:00~17:00	※無料法律相談(先ずはTELして下さい)	法人会館		
	11日(月)	10:30~12:00	公益事業委員会	法人会館		
	12日(火)	10:30~12:00	厚生共益事業委員会	法人会館		
	//	13:00~14:00	女性部会・役員会	法人会館		
	14日(水)	10:30~12:00	税制税務委員会	法人会館		
	//	10:30~11:30	初心者のためのパソコン講座	専門学校東京テクニカルカレッジ		
	//	13:30~14:30	初心者のためのパソコン講座	専門学校東京テクニカルカレッジ		
	//	17:00~18:00	源泉研究部会・役員会	ウェストファイティースード日欄	終了後:懇親会	
	15日(金)	10:30~12:00	総務組織委員会	法人会館		
	18日(月)	9:52 OUTコース	青年部会・親睦チャリティーゴルフコンペ	小田原湯本カントリークラブ	(5組)	
	//	18:30~	青年部会・管外研修会	箱根:南風荘		
	20日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	法人会館		
	21日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	法人会館		
	8月	6日(土)	16:00集合	鷺宮盆踊り大会(税金クイズ)	鷺宮小学校校庭	
		6日(土)・7日(日)		第9・10支部社会貢献活動(鍋横夏まつり)	鍋横商店街	
10日(水)		13:00~17:00	※無料法律相談(先ずはTELして下さい)	法人会館		
24日(水)		13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室		
29日(月)		16:30~16:55	正副会長会	中野サンプラザ 11F アネモールーム		
//		17:00~17:45	拡大理事会	中野サンプラザ 11F アネモールーム		
//		17:45~18:30	地区長合同会議+支部打合せ	中野サンプラザ 11F アネモールーム		
//		18:30~18:45	経営者大型総合保障制度上期表彰式	中野サンプラザ 11F フロックスホール	終了後:進発式	
9月		2日(金)	17:00~18:00	青年部会・第440回研修会	法人会館	終了後:懇親会
		7日(水)	13:00~17:00	※無料法律相談(先ずはTELして下さい)	法人会館	
	8日(木)	14:00~16:00	源泉研究部会・第370回研修会“年金あれこれ”	法人会館	(共益との共催)	
	9日(金)	14:00~17:30	全法連・第30回全国青年の集い	旭川大雪アリーナ	終了後:懇親会	
	14日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室		
	//	15:00~16:00	女性部会・役員懇談会	署 内		
	//	16:00~17:00	女性部会・役員会	中野サンプラザB1		
	15日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	法人会館		

中野法人会報

7月号の目次 『第5回通常総会』特集

2016 VOL.209

活発な社会貢献活動

(第30回中野通り桜まつり)	2
知っとくと得情報 = 税の豆知識 = (山岡税理士) ..	4・5
知っとくと得情報 = 春の税務研修会 =	6
第17回健康セミナー(講師:植田美津恵先生)	6
都税だより	7
第5回通常総会	
挨拶:宮島会長	8
活発な事業・研修(税務研修会)(講師:斎藤税理士)	8
祝辞 中野税務署長 藤田 伸一様	9

祝辞 中野都税事務所長 鈴木 邦彦様	10
祝辞 中野区長 田中 大輔様	10
(第3部)感謝状贈呈式 (第4部)懇親会	11
平成27年度 全法連・東法連・中野法人会受表彰者一覧	12
中野区だより(中野区観光協会)(中野コンテンツネットワーク協会)	13
中野区だより『オリーブの祭典』	13
支部だより(まちなかのバル)(餅つき大会)	14
部会だより(源泉研究部会)(女性部会)(青年部会)	14・15
(第4部)お楽しみ抽籤会	16

● 表紙(写真説明)

● 第14回フォト・コンテスト入賞『沖縄の海』(沖縄) (有)金子外装工事 金子裕次氏

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話(3388)6896 FAX(3388)2550 e-mail houjin@onyc.dti.ne.jp
 編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話(3381)1423 FAX(3381)1743

知つとくと **得** 情報 = 税の豆知識 =

税理士
山岡 修治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711(代)
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



平成28年4月14日夜に熊本県益城町を震源とする直下型地震が発生し、最大震度7の地震以降、熊本県、大分県を中心に相次ぎ地震が発生し、熊本県、大分県などで甚大な被害が出ました。熊本県は、熊本県全市町村に災害救助法の適用を決定しております。被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

地震発生直後から義援金、支援金の募集が始まっておりますが、義援金の受付期間は6月30日までとなっております。

会報誌5月1日号の原稿作成は地震発生前であり、また、この原稿は7月1日号でありますので義援金の募集が終わっていることになってしまいました。熊本市への寄附金及び熊本城災害復旧支援金の募集はまだ続いております。

そこで今回は、やや時期を失することになりましたが、**義援金及び支援金の違いを説明し、熊本県下や大分県下の災害対策本部等にそれらを支払った場合の税務上の取扱い等を説明したいと思います。**

義援金とは

義援金とは、災害などの被害を受けた被災者を支援するために、日本赤十字社、赤い羽根共同募金、自治体、TV局等が受け皿となって一括して集め、義援金配分委員会が設置されて、寄附金の100%が公平・平等に被災者に直接渡されるお金のことをいいます。

行政の行う復興事業等には使われませんし、赤十字も通常の寄附とは全く別口で扱っており、全額が義援金配分委員会に支払われるため、赤十字の収入には計上されません。

ただし、配分する作業は自治体が被災した混乱

の中で行うため、被災者の元へ届くまでに、かなり時間が掛かるという問題があります。

支援金とは

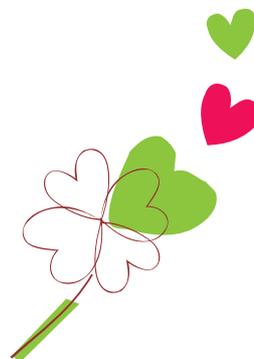
支援金とは、被災地で支援活動を行う団体、NPO法人やボランティア団体に対して支払われるお金のことです。支援金の場合、被災地での救命・復旧活動に使われますので、支払われたお金はすぐに活動資金として使われます。

しかし、お金の使い道は支援団体に委ねられることとなりますので、お金が何に使われたのかを把握することはできませんが、各団体ごとに支援金の使途や収支の報告を行って透明性を確保しています。

義援金・支援金を支払った場合

個人の方が、今回の震災に対して国、熊本県下や大分県下の災害対策本部等に対して**支払った義援金や支援金（以下「義援金」といいます。）は、「特定寄附金」に該当し、所得税及び個人住民税の寄附金控除の対象となります（法78）。**

*「特定寄附金」についての説明は、会報誌「なかの」204号に詳しく掲載してありますので参考にしてください。



寄附金控除を受けるためには

今回の震災に対して国、熊本県下や大分県下の災害対策本部に対して**支払った義援金は、寄附金控除の対象となりますが、確定申告を行うに当たり、寄附したことを証する書類が必要となります。**

例えば、次の書類が寄附したことを証する書類に該当します。

- ①熊本県下や大分県下の災害対策本部が発行する受領書
- ②募金団体の預かり証
- ③郵便振替で支払った場合の半券（受領証）（その振込口座が義援金の受付専用口座である場合に限ります。）
- ④銀行振込みで支払った場合の振込票の控え（その振込口座が義援金の受付専用口座である場合に限ります。）

*③、④の場合、個人の寄附者が確定申告をする際には、募金要綱、募金趣意書、新聞報道、募金団体のホームページの写しを確定申告書に添付又は提示する必要があります。

寄附金控除の計算

寄附金控除の額は、次の算式によって計算します。

1. 寄附金控除（所得控除）

次のいずれか低い金額 - 2千円
 = 寄附金控除額

- (1)その年に支出した特定寄附金の額の合計額
- (2)その年の総所得金額等の40%相当額

2. 寄附金特別控除（税額控除）

個人の方が、認定NPO法人等又は一定の要件を満たす公益社団法人・公益財団法人に対する寄附金を支出した場合には、上記1の寄附金控除に代えて、寄附金特別控除の適用を受けることができます。

（その年中に支出した認定NPO法人等に対する寄附金の額の合計額 - 2千円）×40%
 = 認定NPO法人等寄附金特別控除

（注）上記寄附金の額及び特定寄附金の額の合計額は所得金額の40%相当額が限度です。
 また、上記寄附金特別控除の合計額は、その年分の所得税額の25%相当額が限度です。

「南海トラフ」

巨大地震が想定される南海トラフで、地殻のひずみが四国沖などに蓄積されているとする観測結果を海上保安庁などのチームが英科学雑誌ネイチャーに発表しました。



南海トラフは活発で大規模な活断層、付近では過去M8級の地震が100～200年毎に繰り返し発生しています。古くは684年の大地震が日本書紀に記されています。最後に発生してから70年が経過。

7月の税務と労務

- ・国税／6月分源泉所得税の納付 7月11日
- ・国税／納期の特例を受けた源泉所得税（1月～6月）の納付 7月11日
- ・国税／所得税予定納税額の減額承認申請 7月15日
- ・国税／所得税予定納税額第1期分の納付 8月1日
- ・国税／5月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、11月決算法人の中間申告 8月1日
- ・国税／8月、11月、2月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 8月1日
- ・地方税／固定資産税（都市計画税）第2期分の納付 市町村の条例で定める日
- ・労務／社会保険の報酬月額算定基礎届 7月11日
- ・労務／労働保険料（概算・確定）申告書の提出（全期・1期分）の納付 7月11日
- ・労務／障害者・高齢者雇用状況報告 7月15日
- ・労務／労働者死傷病報告（4月～6月分） 8月1日

8月の税務と労務

- ・国税／7月分源泉所得税の納付 8月10日
- ・国税／6月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 8月31日
- ・国税／12月決算法人の中間申告 8月31日
- ・国税／9月、12月、3月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 8月31日
- ・国税／個人事業者の消費税等の中間申告 8月31日
- ・地方税／個人事業税第1期分の納付 都道府県の条例で定める日
- ・地方税／個人住民税第2期分の納付 市町村の条例で定める日

知つくと **得** 情報

春の税務研修会開催 (4月7日から4月19日)

(今回のテキストを無料で差し上げます。希望される方は事務局まで)

テーマ：平成28年度 ここが変わる！ ことしの税制改正



第1支部



第2支部



第3支部



第4・5・6支部



第7支部



第8支部



第9・10支部



第11・12支部

○ 第17回健康セミナー ○ (4月21日 於：中野サンプラザ)



演題：『戦国武将に学ぶ健康法』

講師：植田美津恵 先生

(医学博士・医学ジャーナリスト)



挨拶：
太宰副会長



講師の植田先生



～～～ 皆様熱心に聞き入っています ～～～



この武将は誰でしょう？



終了後の懇親会

いつでもいきいき十ヶ条

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 恋をしよう | 7. 好きな動物になった自分を想像しよう |
| 2. よく笑おう | 8. 好きな音楽を聴こう |
| 3. どんなことでも「何とかなる」と思う | 9. 何でも話せる人を持とう |
| 4. 写りの良い写真を眺めよう | 10. 誰かのために、何かのために生きよう |
| 5. 近々の楽しい予定を立てよう | |
| 6. 自分だけの「楽しみ」を持とう | |



都 税 だ よ り



中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の推進の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税・個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・ 資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・ 特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kI以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの (指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。) ※空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) ※照明設備(蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具) ※小型ボイラー設備(小型ボイラー類) ※再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人)平成33年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)平成32年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の延長承認を受けている法人の場合は、その日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・ 新宿都税事務所(法人事業税班・個人事業税班) 03-3369-7151
- ・ 主税局課税部法人課税指導課(法人事業税班) 03-5388-2963
- ・ 主税局課税部課税指導課(個人事業税班) 03-5388-2969

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

- ・ 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 03-5990-5091

詳しくは主税局ホームページ内
「**【東京版】環境減税について**」を
ご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

災害等により甚大な被害を受けた方に対して 都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方に対して、被災の程度等によって税金を軽減または免除する制度があります。

〈減免する場合〉

床上浸水(不動産取得税を除く)、崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災の場合

〈減免の対象となる都税〉

固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税 など

※固定資産税・都市計画税、個人事業税については、一度課税された税金のうち、納期限前のものに限られます。

〈申請期限〉

減免を受けるためには、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。被災された方は、区市町村(火災の場合は消防署)で発行する「り災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、所轄の都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、納税を猶予する制度もあります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

詳しくは、中野都税事務所までお問い合わせください。03-3386-1111(代表)

第5回通常総会



会長挨拶

宮島 茂明

5月12日、中野サンプラザにおいて、正会員128名、委任状863名で開催されました。議案は、すべて全員異議なく承認可決されました。

本日は、お忙しい中、公益社団法人中野法人会第5回総会にお集まり頂き、ありがとうございます。いつも、法人会活動に多大なご協力を頂き、ありがとうございます。

また、中野税務署より 藤田署長様を始め幹部の皆様にご参加頂き、ありがとうございます。

最初に今回の「平成28年熊本地震」は、まれに見る大きな震度が多発する地震であり、熊本県・大分県に甚大な被害をもたらしました。予測不能の災害は数多くの尊い命を奪い、今も被災をうけた多くの方が避難をされています。お亡くなりになった方々に謹んで哀悼の意を表すとともに、被災をされたすべての方に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、昨年の総会以降 1年が「あっ」という間に過ぎてしまった様な感じがします。

当初掲げました「支部の活性化」を目指し、最初に支部役員会に参加させてもらい、支部役員の皆様と交流させて頂きました。さらに「支部長懇談会」(常任理事会)を新たに開催させて頂き、本部・支部の懇親を深め、情報を共有して参りました。また、支部事業や地域祭りなどにも参加させて頂き、支部の活動を確認して参りました。そこで感じたことは、支部事業については 多くの支部が新たなスタートとなり、企画・集客など苦労されている事もわかりました。

今後 回数を重ねることで、スムーズな運営と多くの集客ができることを応援していきたいと思えます。

今年度は、部会の皆様にも支部同様に活性化して頂きたく、予算もつけさせて頂きました。補助金を活用して頂き、魅力ある部会活動を展開して頂きたいと思えます。

最後に、本部事業ですが昨年の事業を見直し、参加者が少ない事業は見送り、支部の皆様と懇談ができる機会を重視して計画させて頂きました。

詳細は、この後の総会で説明報告させて頂きませう。

今年度も、様々な事業を開催して、会員の皆様に参加して頂きたいと思えます。そうすれば、法人会の基盤となる、会員増強に結びつくと思えます。

本日ご参加の皆様が、1社勧誘して頂ければかなりの増強ができると思えます。

このようにして、法人会活動をもり立てて、皆で楽しんでいきたいと思えます。

最後に、本日の総会がスムーズに進行できるように皆様のご協力をお願いいたします。

簡単ではございますが、これを持ちまして、挨拶とさせて頂きます。

本日は、よろしくお願ひします。

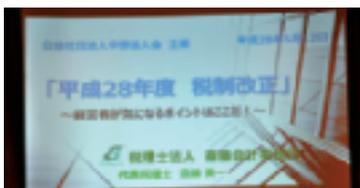
活発な事業・研修を展開!!

「税務研修会」を開催! ～「平成28年度・税制改正」～

～経営者にとってのポイント～ (通常総会の前段で税務研修会を開催しました)



講師：齋藤先生



～ ～ ～ ～ ～ 内容の濃い研修が… ～ ～ ～ ～ ～



参加者の皆様

祝 辞



中野税務署長

藤田 伸一

今日は、公益社団法人中野法人会第五回通常総会にお招きいただきまして誠にありがとうございます。

宮島会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には平素から税務行政につきまして、深いご理解とご協力を賜っておりますこと、本席をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

先程の通常総会におかれまして、平成28年度の事業計画をはじめ、上程されました全ての議案が滞りなく可決・承認されましたことを心からお慶び申し上げます。

平成27年度の中野法人会の活動を振り返りますと、支部別研修会をはじめとする各種研修会や説明会、「税を考える週間」における街頭広報や講演会の開催など税知識の普及と納税道義の高揚に努められました。

また、各地区まつりでの「こども税金クイズ」の実施小学生を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の開催、一般募集も含めた「税の川柳コンクール」の実施、さらには「社会を明るくする運動」や「環境美化キャンペーン」など 租税教育や地域に密着した社会貢献活動にも積極的に取り組まれました。

このような精力的で、地域社会に密着した様々な会活動は、私ども税務行政に携わる者にとりまして、誠に心強い限りであり、会活動に対する皆様の熱意と永年にわたる献身的なご尽力に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、マイナンバー制度の運用開始、軽減税率制度の導入などを含んだ税制(制度)改正など大きく変化しております。

私どもは、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、こうした変化に的確に対応し、適正・公平な課税・徴収に努めて参りますので、引き続きご協力を賜ります

よう改めてお願いいたします。

ところでマイナンバー制度は本年から運用が始まっております。皆様におかれましては、マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

また、来年4月からは、消費税率の10%への引上げと同時に、軽減税率制度が導入されることとなっております。

この制度の導入により、軽減税率対象の取引と標準税率対象の取引が発生することになり、日々の商品管理や納税事務の面で、多くの事業者の皆様が影響を受けることとなりますが、施行までの準備期間は限られたものとなっております。

そのため、事業者の皆様には、軽減税率制度をはじめとする改正内容や、消費税の仕組みを十分に理解いただき、自ら適正な申告・納付ができるよう、私どもといたしましては、積極的に制度の周知・広報に取り組んでいくこととしております。

中野法人会の皆様には、これまでも毎年度の税制改正について、研修会を開催するなど、周知・広報にご協力いただいているところでございますが、軽減税率制度につきましても、改めてご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

皆様には、平成28年度におきましても、これまで培われてきました伝統を生かしつつ有意義で幅広い活動を行っていただくとともに、今後とも税務行政の良き理解者としてより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたして私の祝辞とさせていただきます。



司会の赤羽氏



木村副会長



矢島副会長



川村副会長



齋藤監事



大月副会長

(通常総会)



中野都税事務所長
鈴木 邦彦

ただいまご紹介いただきました東京都中野都税事務所長の鈴木でございます。

さる4月14日に発生した熊本地震により、熊本・大分両県でお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げ、被災された方々にお見舞い申し上げます。東京都としても職員を派遣し支援するとともに、義援金を募り、早い復興を願っています。

本日は、公益社団法人中野法人会第5回通常総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

宮島会長をはじめ、会員の皆様方には、日頃より東京都の税務行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、e-Tax及びeLTAXの普及推進にご尽力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

まずは、全ての議案が滞りなく承認されましたこと、心よりお喜び申し上げます。

只今、栄えある感謝状を授与されました支部、会員の皆様、おめでとうございます。これからも、都民の身近な税の相談相手として、また良き指導者として活躍されることを期待しております。

さて、わが国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、景気は緩やかな回復が続いておりますが、中国を始めとするアジア新興国の景気の下振れなど、不安定要素も抱えています。

こうした中、都の一般会計の予算規模は、前年度に比べ0.8%増の7兆110億円となり、都税収入も前年度に比べ3.7%増の5兆2,083億円となりました。都民の安全・安心の確保を最優先したうえで、オリンピック・パラリンピックを契機とした「世界の都市」の実現に向けた取組を力強く前進させる予算編成としたところでございます。

東京都主税局では、本年度「世代を超えた全ての人に税を身近に感じてもらう」を重点目標に掲げ、様々な機会を利用して取り組んでいきたいと考えております。都民サービスの更なる充実を図れるよう、全力で都税収入の確保に取り組むとともに、様々な軽減措置を通じて、税制面からの支援も行っております。

また、以前から中野区と連携して、個人住民税の特別徴収の促進をまいりましたが、今年度は特別徴収義務者の指定に向けて準備を進める年となります。皆様方にも平成29年度の実施に向けてご協力いただきたく、この席をお借りしまして改めてお願い申し上げます。

平成28年度税制改正に伴い、法人住民税の一部国税化が拡大されました。東京都としても廃止へ向けて、国へ強く働きかけてまいりますので、皆様方の熱いご支援、ご協力をお願いいたします。

私ども中野都税事務所、所員一同、納税者の立場に立ち、おもてなしの心を持って、親切できめ細かな対応を心がけていきたいと思っております。

今後とも、中野法人会をはじめとする、地元の皆様との連携・協力を深め、地域に根ざした税務行政を進めてまいりますので、従来にも増したご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、中野法人会の益々のご発展とご列席の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を祈念申し上げまして、祝辞とさせていただきます。

本日は、おめでとうございます。



中野区長
田中 大輔

ご紹介いただきました、中野区長の田中大輔でございます。中野法人会の通常総会が無事終了されたということで、心よりお慶びを申し上げます。

先ほどたくさんの方が表彰をお受けになられておりましたが、私からも皆様のご貢献に感謝申し上げますと思っております。

法人会の活動は、納税意識を高揚する、納税知識を普及するという点も、大変重要な活動だと思っておりますけれども、それに加えて私ども評価させて頂いているのは、公益社団法人として様々な形で、地域貢献の活動に励んでおられることでございます。税知識の高揚と重なりまされども、「小学生の皆さんに対する租税教室」といった活動は本当に子供たちを育てていくという意味でも大変貴重な素晴らしい活動だと感じております。また、「中学生の税の作文の表彰式」に私も出席させて頂いておりますが、中学生の税の作文の素晴らしい内容に、毎年感動しております。子供たちを育てる、その教育に、法人会としても大いに貢献をして頂いているんだと実感しているところです。税というものを通じての社会連帯、また更にそれに加えての地域貢献という活動を通じての社会での支え合い、そういった活動が法人会によって着実に進められているということに私としても改めて感謝申し上げます。

ところで、熊本、大分での大変大きな地震がございました。私も亡くなられた方に哀悼の意を表したいと思っております。また、被災者の方の1日も早い生活復旧に向け、我々離れている自治体も今、盛んに支援を行っております。1日も早い復旧復興に向けて、日本全国の自治体が協力をしていきたいと思っております。そんな中で中野区は宇土市に対して、8月まで2名職員をずっと応援で送り込むということを決めて参りました。宇土市役所が、今にも崩れそうになっていて一歩も中に入れないので、体育館で市役所の事務をやっているそうです。どうやって事務を再開しようかと、資料を見たいと思っても、必要な資料も持ち出すことができず、今大変難渋をされているようです。

東日本大震災で応援をさせて頂いた自治体において、仮設住宅の受付とか、仮設住宅に対するお世話とか、一連の仮設住宅関連の業務を中野区もお手伝いしておりますので、マニュアルを持っておりました。そのマニュアルを現地にお持ちしたら、これが欲しかったのだということで大変感謝をされたようです。中野区としても、必要に応じて更に支援の手を増やしていきたいと思っております。

さて、税の方ですけれども、区として課題である収納率はこの数年少しずつ上向いて参りました。東京都との連携も密にして、これからもきちんと集めさせて頂き、公明正大に良い使い途にしっかりと使っていきたいと思っておりますので、皆様のご理解ご協力を心からお願いをしたいと思います。

中野法人会の益々のご発展と、参加事業所の皆様方の益々の事業のご繁栄ご多幸を祈念いたしまして御挨拶させていただきます。本日はおめでとうございます。

(第3部) 平成27年度・功労のあった支部・個人・団体の皆様を表彰



横山副会長



最優秀支部賞



優秀支部賞



努力支部賞(代表)



個人賞(平井氏)



大同・AIU保険へ



～～～～～ 福利厚生達成賞



アフラックへ



太宰副会長



高野副会長



地域社会貢献賞



新井部会長



～ 租税教室(風景) ～

(第4部) 盛大に華やかに懇親パーティー



会長・副会長の皆様



挨拶：宮島会長



会長&署長



乾杯：高野副会長



司会の宮治氏



ご来賓の皆様



第7支部の皆様



第9・10支部の皆様



会長・顧問と…



多くの皆様に参加して頂きました

受彰された皆様、大変におめでとうございます。

平成27年度 全法連・東法連表彰関係

(敬称略)

(平成28年6月15日・明治記念館・第4回通常総会にて)

- ◎全法連功労者表彰受彰者 (中野法人会推薦) 秋元 良宣
- ◎東法連永年勤続表彰受彰者 (中野法人会推薦) 飛田 定己 横川 忠重
赤羽 正之
- ◎東法連会員増強功労者表彰受彰者 平井 真史 惣田 雄二
山田ゆかり



(会場の明治記念館)

平成27年度 公益社団法人 中野法人会関係

(敬称略)

(平成28年5月12日・中野サンプラザ・第5回通常総会にて)

会員増強推進表彰

「支部表彰の部」

- (組織委員会推薦)
- 〔最優秀支部賞〕 第5支部
- 〔優秀支部賞〕 第1支部
- 〔努力支部賞〕 第2支部・第3支部・第4支部・第6支部・第7支部
第8支部・第9支部・第10支部・第11支部・第12支部



「個人表彰の部」

- | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 深澤 久子 | 久保 仁 | 新井 建喜 | 横山 浩之 | 宮島 茂明 | 合田 桂一 | 河原 信行 |
| 安川 政彦 | 内田 花枝 | 惣田 雄二 | 安藤 光二 | 平井 真史 | 熊澤 明 | 山田ゆかり |
| 熊倉 三男 | 秋山欣次郎 | 竹下 芳 | 平澤多香子 | 上山 一彦 | 佐藤 正則 | 木村栄大郎 |
| 白川 邦雄 | | | | | | |

〔大同生命保険(株)新宿支社〕 岡 和子 上林 博美 高木富美子

〔AIU損害保険会社・東京第二支店〕 小久保哲弥

(組織委員会推薦) 〔感謝状〕 ・大同生命保険(株)新宿支社 ・AIU損害保険(株)東京第二支店

経営者大型総合保障制度推進表彰

「上期表彰分」

(8月27日・サンプラザ)「会員合同研修会」にて済

- ◎新規企業獲得数達成：第3支部
- ◎取扱企業数達成：第9支部

(厚生委員会推薦) 〔感謝状〕 アフラック首都圏総合支社

- | | | | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| (公益事業委員会推薦) | 新井 建喜 | 竹下 芳 | 吉永 喜淵 | 根本 香織 | 柴野 直樹 | 滝口 智 |
| 〔感謝状〕 | 三嶋 信二 | 山田ゆかり | 古川 智章 | 早津 研 | 高野 郁子 | 櫻井 典子 |

「下期表彰分」

(5月12日・サンプラザ)「通常総会」にて

- ◎新規加入企業数達成：
第1支部・第2支部・第6支部・第8支部・第9支部
- ◎取扱企業数達成：
第1支部・第2支部・第8支部・第12支部



ご来賓の皆様



役員の皆様
(通常総会)



総会風景

中野区だより

中野区観光協会



花と緑の祭典2016 (5月14・15日)

〜〜〜〜〜〜 5月7日「なかのアンテナストリート」〜〜〜〜〜〜

NAKANO+ 特定非営利活動法人 中野コンテンツネットワーク協会 (ナカノプラプラ) からのお知らせ

～第5期を迎えて～

特定非営利活動法人 (NPO法人) 中野コンテンツネットワーク協会は、おかげさまで本年第5期を迎え、去る5月18日(水)には総会を無事に終了し、新しく理事となられた方を迎えることができました。

本年度の活動方針は、

1. 地域に貢献できる活動 (小・中学生向けプログラミング教室や一般参加セミナーの開催)
2. 会員自らを高めるための活動 (ドローン研究会等の実施等、専門的な勉強会の実施)
3. 広報宣伝を通じた会員増強活動 (インターネットストーリーミング配信の定期的な実施)

の3つを主軸として、会員の皆様の持てる職業的知識や技能を積極的に活用し、より地域の方々に幅広くお役立ていただけるよう努力して参ります。

今後益々高度化していく技術や情報を、皆様と共に「わかりやすく、使いやすく」していきたいと考えておりますので、引き続きご支援頂けますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

中野区グローバル戦略推進協議会の基幹団体のひとつ、中野区産業振興推進機構は、中野法人会も会員である特定非営利活動法人中野コンテンツネットワーク協会と、他3社により運営されています。



写真は、昨年からは開始した動画配信イベント「ナカノプラプラチャンネル」のひとコマです

オリーブの祭典 [4月16日 (於：織田調理師専門学校) & 5月21日 (於：東京テクニカルカレッジ)]



“オリーブ物語” (神田山緑氏)



いわき市の代表を歓迎!



オリーブ使用の美味しい料理が...



挨拶：田中区長



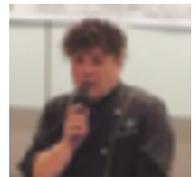
挨拶：織田専門学校・石田先生



挨拶：区商連・高橋会長



挨拶：法人会・宮島会長



挨拶：Ruv [月海] オナー・今野氏



5月21日のメイン会場で...



セレモニーが...!



主催者：藤原氏と...



オリーブラリー表彰式

支部だより

活発な社会貢献活動を展開!!



～～～ まちなかのバル in なべよこ ～～～

～ まちなかのバル in 南口 ～

《第5支部》まちのミニ情報(上高田2丁目公園) “更なる復興を祈念しながら…!” (5月7日)



餅つき大会の立役者



応援頂いた皆様



専務：よいしょっ!



甲田氏：それっ!

部会だより

《源泉研究部会》 ◆「第368回研修会・第41回定時総会」を開催◆ (4月7日 於：法人会館)



熱心な審議が…

4月7日、法人会館で行われました。
林上席による「研修会」後、藤田署長・伊熊副署長・神田統括官・森田統括官にご出席して頂きました。

「定時総会」は無事に終了しました。



安藤部会長

《女性部会》

◆第11回全国女性フォーラム(福島大会)◆



～4月14日：郡山市 参加された皆様～



◆「第289回研修会・第35回定時総会」を開催◆ (4月6日 於：法人会館)

今回は法人会館で行われました。八巻上席による「研修会」後、藤田署長はじめ署の幹部の皆様にご出席して頂き、無事に「定時総会」が終了しました。



高野部会長

◆東法連女連協定時連絡協議会が (5月13日) ◆

《青年部会》 ◆「第428回研修会・第36回定時総会」を開催◆ (4月8日 於：法人会館)



挨拶：宮島会長

4月8日、法人会館で開催。
八巻上席による「研修会」後、藤田署長はじめ署の幹部の皆様にご出席して頂き、「定時総会」は無事に終了しました。



新井部会長

部会だより

《青年部会》

東法連青連協第4ブロック一斉“税金クイズ”スタンプラリー

4月10日(日) 於：豊島園



応援頂いた第4ブロックの皆様



会場の豊島園



応援頂いた皆様（中野）



“良く考えてね…！”



多くの参加者が…

- ◆東法連青連協第1回役員会（4月4日）◆
- ◆東法連第4ブロック部会長・役員会議を開催◆
（5月11日 於：ホテルカデンツァ光が丘 5名参加）
- ◆東法連青連協定時連絡協議会（選考会）◆
（5月17日 於：東京ドームホテル 3名参加）



◆5月11日：第4ブロック総会を開催◆

第40回 わんぱく相撲大会（於：中野区体育館）



会場の中野体育館



応援頂いた皆様



“税金クイズをやってま〜す”



挨拶：新井部会長



“のこったのこった”



“さあ！見合って…”

お楽しみ抽選会

～ 総会後の抽籤会、会場は熱気に包まれて…～

